



表紙は語る

『小平市医師会 市民公開講座』

撮影 井上 齊先生

〔市民公開講座〕

平成20年3月1日(土)
ルネッサンスセブショジョホール

今回の市民公開講座は在宅医療をテーマに取り上げた。医療・社会双方にとって差し迫ったそして、避けることの出来ない問題であり、一つの視点、一人の考え方からだけではなく多方面の意見を反映するため、市民公開講座では初の試みとなるシンポジウム形式で行われた。

会場には150名を超える市民がつめかけ講演開始時には殆ど空席は見当たらないほどであった。司会は地域ケア研究会の菊島郁丸先生。鈴木会長の挨拶に続き白髭先生の講演が始まった。

日々の在宅医療の重圧を緩和できないかと考え2003年に「長崎在宅Dr.ネット」を立ち上げた。このDr.ネットは、在宅主治医と主治医の複数の担当医を決め、主治医が不在の際には副主治医が駆けつけるというシステムになつてゐる。そのほか協力医として専門性の高い科の医師も参加し、患者紹介・助言を行う。発足時はわずか13名でだけであつたが現在、連携医（主治医・副主治医）64名、協力医34名、病院医師33名の総計133名で活動を行つてゐる。

※詳細は後日掲載予定。

第355号

発行所 社団法人小平市医師会
小平市小川町二二三五九
電話〇四二三・四五七一八二六〇
FAX〇四二三・四五七一八二七
発行人 鈴木 昌和
編集人 井上 齊
御意見、どしどと投稿下さい
広報部一同お待ちしております。

原稿募集



白髭 靖先生

●白髭先生
・白髭内科医院院長
・長崎在宅ドクターネット
事務局長
・厚生労働科学研究費補助金

東京都の高齢者は今後10年で約80万人増加するといわれているが、特に高齢の単身者が多いといことが特徴である。在宅医療に関しての調査の結果、在宅で長期療養を希望している人が約半数いるが、そのうち8割の人が、家族の負担、訪問診療医師の不在、緊急時入院可能な病院が無いなどの理由で実際は無理であろうと考えている。

医療提供側はどうか。都内の病院約660件と診療所1万2千件のうち、在宅医療を行っている施設

東京都では、訪問診療の医師やスタッフ、入院病床などをコーディネートする組織が必要であろうと考え、平成19年度から各市町村に対して推進協議会的なものを設けてもらうようになっている。この中で情報を収集し、数々の問題を解決すべく検討を行っている。また、いくつかの地域でのモデル事業として、医師一人の在宅診療所と規模の小さい訪問看護ステーションの連携についても試行検討している。



座長 菊島郁丸先生

●吉田 勝氏
・東京都福祉保健局 医療政策部
医療政策課 副参事

吉田 勝氏

は約550件（8600回答中6.4%）である。東京では在宅医療の医師数はそれなりに揃って恵まれている方である。しかし、在宅医療は医師だけでなく訪問看護師、歯科医師、薬局、介護を担当するスタッフそして、病院など、多くの医療関係者が連携しなければならない。

東京都では、訪問診療の医師や

スタッフ、入院病床などをコーディネートする組織が必要であろうと考

え、平成19年度から各市町村に対して推進協議会的なものを設けてもらおうようになっている。この中で情報を収集し、数々の問題を解決すべく検討を行っている。また、いくつかの地域でのモデル事業として、医師一人の在宅診療所と規

模の小さい訪問看護ステーションの連携についても試行検討している。

東京都は地域が広く多くの診療所、病院があるため、一人の入院患者に対する退院時カウンターレンスを実施しようとすると、多くのチー

●新田國夫先生
・新田クリニック院長
・国立市医師会会長
・NPO法人
・在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク
会長代行



新田國夫先生

は調整困難な症例についての検討や、医師・看護師対象に在宅医療の講演会を開催している。

在宅医療の職種ごとのマニュアルを東京都医師会に依頼し作成している。色々な方面で活動して在宅医療を推進していきたいと考えている。

近年、往診から病院医療へ移行し、医療技術も進歩したが、病院が多く出来たことによつて今度は病院医療の反省が始まる。慢性疾患、後遺症医療が必要なのに高度の医療を求めるすぎたことも問題であつたかも知れない。1984年には在宅医療の診療報酬が完成され、在宅医療の再興の兆しもあつたが80年代にすでに医療費が破綻し、その後疲弊していく。

在宅医療への政策の流れはあるが、在宅は政策の流れで行う以前に生活の場で医療を行うという基本倫理があると思う。

今後、高齢者の人口が増加し、一人暮らしや夫婦のみの生活者が増える。実際に家庭をまわつてみると一人や二人の家庭が多く、二人とも元気でいることが少ない。

24時間対応可能な在宅支援診療所も出来たが、医療だけで24時間体制にしてもだめである。急変時対応、家族への負担などを含め支援するシステムが無いと駄目である。介護にかかる経済的な負担については費用をどこから持つてくるのか、財源確保の問題もある。

在宅支援診療所は北多摩地区でも44件あり、24時間対応可能な診

都内13の大学病院の会議では、退院時におけるケースワーカーのい

い生活を支えるためにどうしたらいいのか。これが、これから日の日本の医療にとって非常に大切である。

障害のある生活の場に、医療を持ち込み支えることである。



内瀬雅信先生

療所も多い。訪問看護ステーションは、少人数体制のものが多くの時間対応するには不可能である。これらの施設が連携して24時間体制を取るのがより望ましいだろう。今まで千人ほど看取っているが、看取りは結果であると思つていて。在宅医療を行つた結果、家で看取つたということである。ここ18年間一人でやつているが私は平気で全く問題なくやついている。4年前から研修医を受け入れているが、医師が一人増えるし研修医にとつても勉強になる。

(各症例の提示と写真の供覧)
エンドオブライフケアの本質は「時に治し、しばしば癒し、常に慰める」。これが効果的な医療だと思つてている。

●内瀬雅信先生
・公立昭和病院副院長
・神経内科医長

病院から見た在宅医療と医療連携について話をしたいと思う。

公立昭和病院は増改築中で平成22年に新北館が完成して終了となる。昭和病院は三次救急を担う救命救急センターを有する研修指定病院、急性期病院、急性期に特化した地域の中核病院である。

国の施策としての医療構造改革に基づいて医療提供体制の確立が進められることになった。このうち、医療機能分化連携の推進、4疾病構築の推進がいわれている。

患者・市民を中心にはかりつけ医、中核病院、保健所などを含めた施設が患者の在宅療養を支援するということがある。脳卒中を例に挙げると、急性期に入院加療を行い、リハビリ期に到ると回復期リハビリ病棟を有する病院へ。更に維持期から在宅期へ移行するが、この時点では診療所・医師会が介入し支援するということになると思う。医療連携室、医療福祉相談室、訪問看護室の紹介をしたい。

医療連携室は外来においての紹介・逆紹介を担当している。現在、紹介率40%。逆紹介率25%で、地域医療支援病院の認定を受けていない。

病院から見た在宅医療と医療連携について話をしたいと思う。

入院患者が自宅に戻れず入院が長期化する場合は転院となる。この場合は医療福祉相談室が対応する。平成18年度の対応延べ件数は1万6千件あったが、そのうち約8割の1万3千件は転院に関するものである。

当院の訪問看護室は退院後、訪問看護を行うことによって退院・在宅が円滑に行くようとの目的で始まった。介護保険制度の導入以来、介護保険を申請した場合は介護保険が優先される。しかし、病院からの訪問看護は医療保険を利用するために症例が限定され、訪問件数が少なくなってしまう。

●山崎章郎先生
・日本ホスピス・緩和ケア協会会長
・日本死の臨床研究会事務局長

市民や医師会の協力の下、紹介率をあげ、地域支援病院の認定を目指したい。

入院患者が自宅に戻れず入院が長期化する場合は転院となる。この場合は医療福祉相談室が対応する。平成18年度の対応延べ件数は1万6千件あったが、そのうち約8割の1万3千件は転院に関するものである。

当院の訪問看護室は退院後、訪問看護を行うことによって退院・在宅が円滑に行くようとの目的で始まった。介護保険制度の導入以来、介護保険を申請した場合は介護保険が優先される。しかし、病院からの訪問看護は医療保険を利用するために症例が限定され、訪問件数が少なくなってしまう。

神経内科では平成18年度の退院患者の68%が自宅へ戻った。難しい症例の場合、主治医、看護師などを中心にした多職種のスタッフが集まり退院カンファレンスを行っている。それぞれに役割分担を確認しケアの内容を調整し見通しの立つところで退院してもらっている。

在宅の取り組みは多種多様で色々な可能性を秘めているが、私たちの取組がその一つとして紹介できたらと思っている。

私は小金井市の桜町病院のホス

ピスで仕事をしてきた。がん患者の末期を扱つてきたが、その人達の日々の生活が送れるようとの視点で支援することが中心になつていた。病気も抱え徐々に悪化する過程を支えるのは医師・看護師だけでは難しく、多くのスタッフと関わりを持つことになつた。チームでの取り組みが大切であることが分かつた。

在宅患者は訪問診療だけでなく、デイサービスも介護施設も、一時的に入院可能な病院も必要で、これら施設が在宅を支えていくものだと考えた。しかし、この仕組みだと情報の共有が遅くなったり、物理的な距離が情報伝達や共有を妨げてしまうかも知れない。事業体同士の連携をどうしたらよいのか。それぞれが身近にあればどうか。そこで、患者が戻る場所が一つの組織であればいいのではないかと考えた。在宅を支える介護、ケアマネ、医療看護、デイサービスが同じ場所にあるということ。私たちのケアタウン小平クリニックでは訪問看護ステーション、

出来、情報の共有が速やかである。私たちのチームは今まで177名の患者を看取つた。この70%がスピスで亡くなつた。この様なチームがあれば7割位は在宅で看取れるのではないかと考えている。

癌の患者は介護力さえあればほぼ9割以上が在宅で対応可能だとと思う。特に亡くなる一ヶ月前の在宅での介護が十分であれば可能だと考えている。

これから在宅に移行せざるを得ない時代においては、既存の力を合わせるのではなく、全く新しい発想を持つて、最初から複数の医師を有し、訪問診療・訪問看護が24時間対応可能な支援センターがあり、それが既存の医師の力を支えていくという考え方もあるのではないか。

（菊島郁丸先生）
各先生方の日頃の素晴らしい取り組みを聞くと、未来が明るい感じがする。

患者側からしてみると、退院時の不安、病診連携の問題が大きくして介護支援事業所が同じ場所にある。ケアタウンではすぐに隣の訪問看護ステーションでミーティングが始まっているが、これらの問題

にどの様にしていいらしいのか。感じたところをお話願いたい。

（白髪 豊先生）

様々なお話を聞かせていただき大変有難かつた。

家族の負担、療養の環境、急変時対応に対する不安などが良く聞かれると、これに答えを出していかないと駄目なのだろう。昭和病院で退院カンファレンスを行つてすることは大変素晴らしい。これを伸ばして病院から在宅へのステップを広げていかないといけないと思った。

山崎先生の在宅療養支援センター新田先生の在宅支援診療所といった核となる診療所など、色々な機能を兼ね備えた施設が周囲の診療所を牽引していく。あるいはサポートするような体制が必要なのだろう。

（山崎章郎先生）
住宅においても・病院においても患者自身が置かれている状態が分からぬため、多くの不安がある。十分な説明を受けていないのが原因であるし、医療側の説明不足という要因もある。不安の内容が具體化されると対策が出てくる。在

ムが無いなかで家に帰される。家族や患者が一番不安に感じる時期は退院前だが、病院の医師や看護師も実はそうだ。つまり、在宅について十分に理解していないからである。患者や家族の意向に沿つて理解を進めることをしない限り在宅体制の構築は不可能だと思つてはいる。最終的なあるべき形は、かかりつけ医の機能の充実を図り、高齢者、認知症、癌などを診ていく。当然一人の医師が全て対応できるわけではないので、そこに緩和ケアなど各分野の専門医師が介入するといったことが良いのではない

かと思う。

（新田國夫先生）
システムの問題は医療サイドの問題と思つていい。実際の患者や家族は、病院から在宅の流れの中で犠牲を強いられている。システム

な役割を果たしていくのが必要と考えている。

もう一つは、ハイテク医療をそのまま在宅で出来るということはやはり良いとは言えないと思う。家庭という生活環境に置かれた時にそれがどういうものかを考え、病院の医療の継続を工夫するのではなくて、医療の内容を普通の生活の中で出来るものへと転換していくと不安も軽減される。

在宅での状況を想像し考えることが、移行時のハードルを越える一つになつて欲しい。

〈吉田 勝氏〉

私も在宅を考える会に呼ばれることがある。ある在宅を専門にやっている施設に、地域に在宅を広めたいので講演を依頼されたことがあった。こういった場合どうしてもお役人として行く事になるので、在宅など無理、在宅で体を壊したなどと色々非難されてしまう。我々行政としては何があつたら在宅が出来たのか、それを一つずつ突き付けてなければいけない。病院側の医師にも在宅に協力理解してもらうことも大事。

〈菊島郁九先生〉

今後、高齢者も急増するため早

急に整備しなければいけない。それぞれの地域にあつた取り組みを行政として支援していきたい。

〈内瀬雅信先生〉

今日紹介した退院前カンファレンスなどは神経内科に限つたこととして話したが、本来は全病院的に必要性がある場合には同じような試みが行われるべきと思っている。

病院側の職員の意識も大切で、その方面は更に努力していきたい。

私も在宅への不安を抱いた人を思ひやることが大事だと思う。

新田先生、山崎先生の話を聞いて思つたのは、他の先生方が同じように出来るだろうかということ。

やはり限界があるだろう。支援セ

ンターのような施設が中心になつて診療所と連携をとるようにすれば非常に良いシステムが可能にならぬかと思つた。長崎方

式は大変すばらしいと思う。これ

から病院と診療所が一緒に活動

すべきだと思うし、それが無いと

病診連携・医療連携が構築され

いのではないかという感想である。

だきたい。

〈白髪 豊先生〉

患者や家族の不安にいかに答えていくかということ。入院中の患者に診療所の医師から赴いていつて、在宅の立場で、大丈夫であると説明し、納得してもらうこと。こんな手伝いができるれば良いのではな

いかと思う。

ある在宅に人工呼吸を持ち込むことになつたとき、消毒手技、吸引手順、機器の管理を簡素化して、哺乳瓶を洗うレベルに近い状態までアレンジしたことがある。様々

な工夫、簡素化が必要で、医療的な高い技術なしで出来る在宅医療

が多くある

と思っている。

小平市医師会にはまだ在宅医療の相談窓口も無いのが現状である。

在宅の窓口なども医師会として構

えられたらと思った。小平市医師会として在宅医療がどうあるべきか実践と論議をこれからも重ねて

いきたい

と思っている。

数は2週間となつていて、あつという間に退院が近づき、その時にじつくり説明をして欲しい」というと、色々な情報が出すぎて不安を解消するどころか不安をあおってしまうという状況にもなりかねない。

「大丈夫ですよ」と言えるような状況にもなりかねない。

医療と地域の関係があればいいと思つた。



〈シンポジウム風景〉



治療の状況はめまぐるしく変わっている。急性期病院の平均在院日